

高齢者を狙う 悪質商法に注意！



9月は高齢者悪質商法被害防止月間です。
悪質商法による高齢者の消費者被害が後を絶ちません。本人への注意喚起や相談の呼びかけ、周囲からの見守りが大切です。



▲詳しくはこちらから

点検商法



「ブレーカーや給湯器などを早く交換した方がいい」などと不安をあおられて、契約を迫られた。

対処法

電話・訪問で点検を持ちかける業者には安易に点検させないようにしましょう。契約を迫られてもその場で判断せずに、消費者センターや身近な人に相談しましょう。

架空・不当請求



電話・メールで、身に覚えのない請求をされた。

対処法

見覚えのない電話番号・メールアドレスから連絡がきても、対応しないようにしましょう。また、住所・氏名などの個人情報は安易に教えないようにしましょう。

通信販売トラブル



1回だけのつもりで注文したら、実際には複数回購入する定期購入契約だった。

対処法

注文前に、定期購入契約になっていないか、購入・返品条件をよく確認してから注文しましょう。申込最終確認画面をスクリーンショットで保存し、証拠として残しましょう。

不用品買取トラブル



不用品を売ろうとしたら、売るつもりのないものまで持っていかれてしまった。

対処法

売るつもりのない品物は見せないようにしましょう。また、買取業者の訪問を受ける場合は、信頼できる人に同席してもらいましょう。

高齢者被害特別相談

▶とき＝9月28日(月)～30日(水) ▶対象＝60歳以上の契約当事者 ▶相談専用電話＝東京都消費生活総合センター高齢者被害110番 ☎ 3235-3366(9時～17時)、板橋区消費者センター



問 合

消費者センター ☎ 3962-3511
(相談専用、平日9時～16時30分)

犯罪抑止生活安全のつどい

登坂淳一さん・三遊亭吉馬さんと生活安全を学ぼう

区は、各警察署・各防犯協会・板橋区町会連合会と合同で、防犯意識の向上を目的に「犯罪抑止生活安全のつどい」を開催します。

▶とき＝10月8日(木)13時30分～15時30分 ▶ところ＝区立文化会館大ホール ▶内容＝式典、防犯に関するアトラクション ▶出演＝フリーアナウンサー・登坂淳一、落語家・三遊亭吉馬ほか ▶対象＝区内在住・在勤・在学の方 ▶定員＝600人(抽選) ▶申込・問＝9月16日(必着)まで、はがき(1申込4人まで)・電子申請(区ホームページ参照)で、防災危機管理課防犯促進係※申込記入例(4面)の項目と参加人数を明記



登坂淳一



三遊亭吉馬

問 合

防災危機管理課防犯促進係 ☎ 3579-2153

夏休みのしめくくりは

郷土資料館で学ぼう

夏休み自由研究相談

区の歴史に関する夏休みの宿題・自由研究をお手伝いします。

▶とき＝8月21日(金)～30日(日)、9時30分～16時30分※当日、直接会場へ。

勾玉作り体験

▶とき＝8月21日(金)～9月6日(日)、9時30分～16時※当日、直接会場へ。※作製時間は1時間程度※未就学児は保護者同伴 ▶費用＝100円

ミニ展示「いたばしの庚申講」

▶とき＝8月21日(金)～12月18日(金)、9時30分～17時

日本刀にさわってみよう

▶とき＝9月5日(土)13時30分～15時30分 ▶定員＝15人(申込順) ▶申込＝8月15日(土)朝9時から、郷土資料館ホームページ

ところ・問合

郷土資料館 ☎ 5998-0081
(月曜休館。ただし8月20日(木)まで休館)

※費用の明示がないものは無料

令和8年熊本地震災害義援金を受け付けています

▶とき＝10月16日(金)までの平日、9時～17時 ▶募金箱設置場所＝庁舎案内(区役所1階)・赤塚支所・各地域センター・各区民事務所など ▶問＝総務課総務係 ☎ 3579-2052